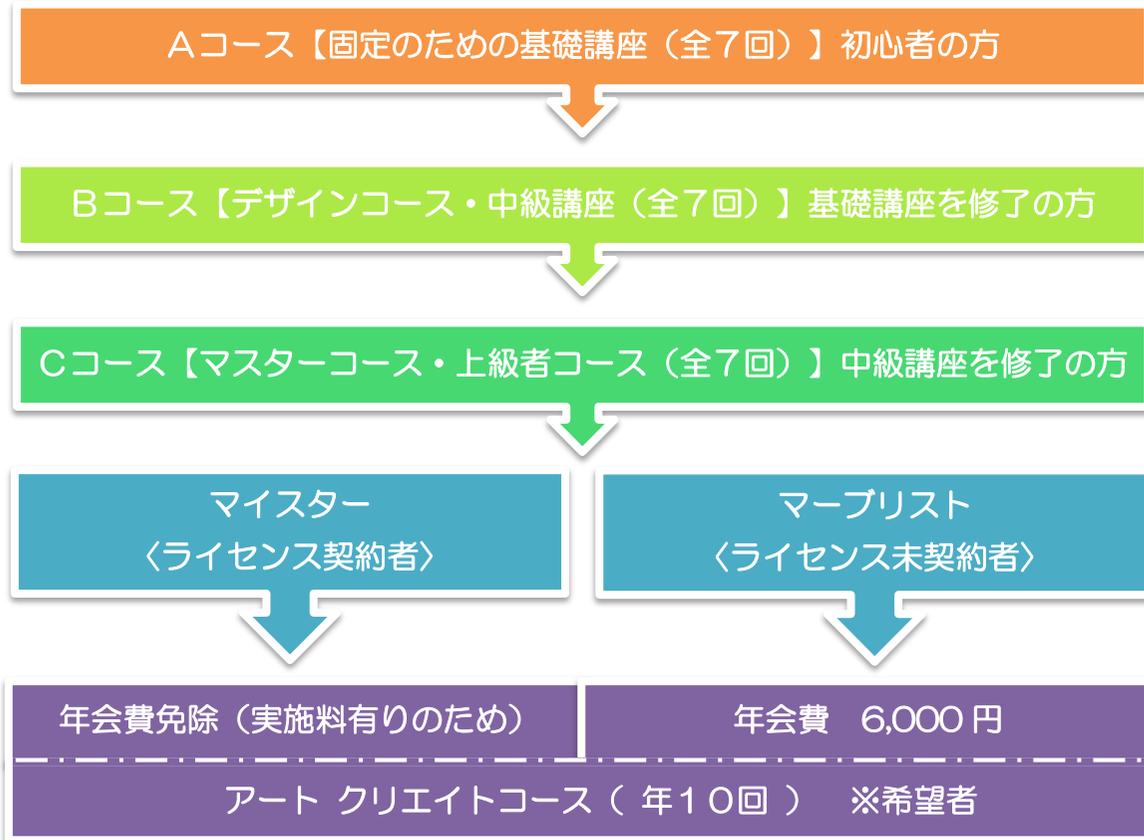


～ 知的財産権契約をご希望の方のために ～

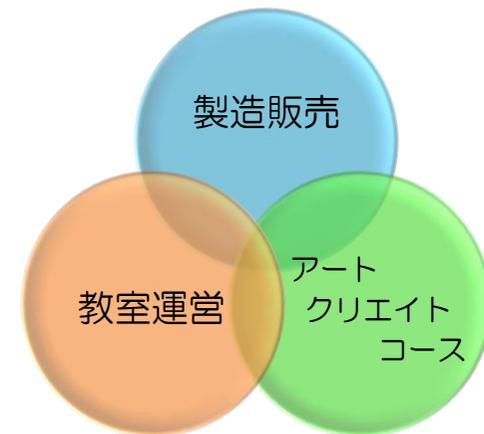
マーブルアート教室 資格認定、及び コースのしくみ



～マスターの皆様には、販売・教室各運営に必要な  
資料・各種備品を、多数ご用意しております。～

《マスター》知的財産権契約者（ライセンス契約者）

- 製造販売（自ら製造・販売）  
契約一時金 5 万円、実施料（売上げ上代の 10%）／年
  - 教室運営  
契約一時金 5 万円、実施料（売上げ上代の 10%）／年
- ※製造販売・教室運営の各ライセンスの実施料が 6,000 円未満の場合は、  
各一律 6,000 円の実施料（ミニマムロイヤリティー）／年
- ※PL 法保険への加入（義務）
- 特典①ビー玉、雑貨の購入割引  
特典②クリエイトコースの年会費免除  
特典③ワイヤー購入先の紹介（割引有）  
特典④木枠購入先の紹介 ※全てに消費税が加算されます。



Marble Art マーブルアート®